

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	株式会社マツオカコーポレーション
【英訳名】	MATSUOKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 松岡 典之
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役上席執行役員 経理財務部長 金子 浩幸
【本店の所在の場所】	広島県福山市宝町4番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員松岡典之及び取締役上席執行役員経理財務部長金子浩幸は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的重要性及び事業上の特性や将来リスク等を鑑みた質的重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社9社の計10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る重要な事業拠点の選定について、当社グループが展開するアパレルOEM事業において、事業の生産及び販売業務の規模を示す指標として、売上高が適切であると判断しており、また、経営管理上の観点からも事業活動の成長を計る指標としても売上高を重視していることから、選定指標として売上高を用いております。

全社的な内部統制が良好なことから、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高のおおむね3分の2程度を占める当社及び連結子会社2社を重要な事業拠点として選定しております。加えて、すべての製造を海外の生産拠点で製造する当社グループの事業上の特性に鑑みて主要取引先向け製品の生産拠点である中国及びベトナムの連結子会社5社を追加した計8社を重要な事業拠点として選定しております。

選定した重要な事業拠点においては、生産活動及び販売活動において多額に計上される勘定残高を企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として識別し、売上高、売上原価、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、固定資産に係る減損会計に関する業務プロセスを追加識別したうえ、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。